

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月9日

【四半期会計期間】 第73期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社鳥羽洋行

【英訳名】 TOBA, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鳥羽重良

【本店の所在の場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島津政則

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島津政則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	12,194,841	14,415,498	25,040,864
経常利益 (千円)	673,180	944,120	1,384,581
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	470,600	660,130	949,213
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	773,902	829,379	1,366,968
純資産額 (千円)	17,766,546	18,757,348	18,361,255
総資産額 (千円)	25,496,415	27,229,858	27,230,515
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	108.79	152.56	219.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	69.7	68.9	67.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,572	37,460	1,040,341
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	578,621	223,359	598,275
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	212,080	366,765	520,080
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	9,114,190	9,148,099	9,673,132

回次	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	60.11	74.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナという。）の影響を受けているものの、米国と中国を中心に徐々に回復傾向がみられましたが、東南アジアにおけるコロナ再拡大によるサプライチェーンの混乱の影響が経済正常化の阻害要因となりました。また、日本経済は、コロナワクチンの普及や設備投資、企業収益に持ち直しの動きが見える等明るい兆しはあるものの、コロナの影響は、依然として厳しい状況にあり、個人消費の低迷は継続しております。また、半導体の供給逼迫や原材料の高騰なども経済成長の足かせとなっており、先行き不透明な状況が継続しております。

このような経済環境下における当社グループの国内販売は、半導体及び半導体・液晶製造装置を製造する得意先への販売が好調に推移してまいりました。また、各企業によるDXの推進や次世代通信規格5Gへの投資も継続し、スマートフォン等の電子部品に関連する得意先向けの販売も増加しております。しかし、自動車・車載部品に関連する得意先の設備投資は、半導体不足の影響やコロナ禍における海外生産の停止による部品不足等により鈍化しており、販売額が前年を下回る水準で推移いたしました。なお、海外販売は、中国国内のスマートフォン向け電子部品に関連する得意先への産業用ロボットの販売が、好調を維持しております。

以上の結果、売上高は144億15百万円(前年同四半期比18.2%増)、営業利益は8億98百万円(前年同四半期比50.8%増)、経常利益は9億44百万円(前年同四半期比40.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億60百万円(前年同四半期比40.3%増)となりました。

当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末比1.5ポイント増の68.9%となりました。

資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して0百万円(0.0%)減の272億29百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末比1億50百万円(0.7%)減の206億36百万円となりましたが、受取手形及び売掛金の増加(6億83百万円)と現金及び預金の減少(5億25百万円)、電子記録債権の減少(1億20百万円)、商品の減少(1億82百万円)が主な要因となっております。

固定資産は、前連結会計年度末比1億49百万円(2.3%)増の65億93百万円となりましたが、投資その他の資産の増加(1億40百万円)が主な要因となっております。

負債

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して3億96百万円(4.5%)減の84億72百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末比4億39百万円(5.2%)減の79億58百万円となりましたが、支払手形及び買掛金の減少(4億27百万円)が主な要因となっております。

固定負債は、前連結会計年度末比43百万円(9.2%)増の5億14百万円であり、特記すべき事項はありません。

純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上(6億60百万円)による増加や、前期決算の剰余金の配当(4億33百万円)による減少などにより、前連結会計年度末と比べ3億96百万円(2.2%)増の187億57百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、91億48百万円と前連結会計年度末に比べ5億25百万円(5.4%)の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、37百万円と前年同四半期に比べ1億29百万円(77.5%)の減少となりました。資金の主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益の計上(9億48百万円)や棚卸資産の減少(1億82百万円)であり、資金の主な減少要因は、売上債権の増加(4億66百万円)や仕入債務の減少(4億38百万円)、法人税等の支払(2億70百万円)であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は、2億23百万円と前年同四半期に比べ3億55百万円(61.4%)の減少となりました。資金の主な増加要因は、定期預金の払戻による収入(10億円)であり、資金の主な減少要因は、定期預金の預入による支出(10億円)と無形固定資産の取得による支出(1億70百万円)であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、3億66百万円と前年同四半期に比べ1億54百万円(72.9%)の増加となりました。資金の主な減少要因は、配当金の支払額(4億33百万円)であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、現在のところ会社法施行規則における「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は定めておりません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,000,000	5,000,000		

(注) 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資(土地他 300千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年9月30日		5,000,000		1,148,000		1,091,862

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鳥羽重良	東京都杉並区	321	7.41
鳥羽聡子	東京都杉並区	271	6.24
鳥羽洋行取引先持株会	東京都文京区水道2丁目8番6号	224	5.16
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	215	4.96
いちごトラスト・パーティー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	150	3.45
S M C 株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14番1号	135	3.11
有限会社鳥羽興産	東京都杉並区浜田山4丁目4番12号	124	2.85
藤森立子	東京都港区	123	2.83
鳥羽洋行社員持株会	東京都文京区水道2丁目8番6号	118	2.73
千代田インテグレ株式会社	東京都中央区明石町4丁目5番	112	2.58
計	-	1,795	41.37

(注) 上記のほか当社所有の自己株式661千株があります。

なお、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式12千株は、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」の導入により所有しており、自己株式には含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 661,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,336,800	43,368	
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	5,000,000		
総株主の議決権		43,368	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式12,000株(議決権の数120個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道二丁目8番6号	661,000		661,000	13.22
計		661,000		661,000	13.22

(注) 三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式12,000株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,173,132	9,648,099
受取手形及び売掛金	7,156,350	7,839,756
電子記録債権	3,006,955	2,886,115
商品	368,339	185,598
その他	82,029	76,724
流動資産合計	20,786,807	20,636,293
固定資産		
有形固定資産	1,989,001	1,973,370
無形固定資産	175,830	200,908
投資その他の資産	4,278,877	4,419,285
固定資産合計	6,443,708	6,593,564
資産合計	27,230,515	27,229,858
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,148,290	2,720,766
電子記録債務	4,448,058	4,474,869
短期借入金	-	68,480
未払法人税等	261,065	284,946
引当金	182,410	163,000
その他	358,167	245,984
流動負債合計	8,397,993	7,958,046
固定負債		
引当金	-	6,587
その他	471,267	507,875
固定負債合計	471,267	514,463
負債合計	8,869,260	8,472,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,000	1,148,000
資本剰余金	1,097,245	1,101,854
利益剰余金	16,227,923	16,454,767
自己株式	1,219,286	1,223,895
株主資本合計	17,253,881	17,480,726
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,067,291	1,154,426
為替換算調整勘定	40,081	122,195
その他の包括利益累計額合計	1,107,373	1,276,622
純資産合計	18,361,255	18,757,348
負債純資産合計	27,230,515	27,229,858

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	12,194,841	14,415,498
売上原価	10,492,557	12,331,594
売上総利益	1,702,283	2,083,903
販売費及び一般管理費	1,106,484	1,185,298
営業利益	595,799	898,605
営業外収益		
受取利息	3,104	3,167
受取配当金	24,488	25,606
仕入割引	18,805	24,460
助成金収入	27,940	-
その他	8,288	9,211
営業外収益合計	82,627	62,445
営業外費用		
支払利息	1,353	316
為替差損	2,890	15,252
その他	1,002	1,359
営業外費用合計	5,245	16,929
経常利益	673,180	944,120
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4,305
特別利益合計	-	4,305
特別損失		
投資有価証券評価損	1,227	-
特別損失合計	1,227	-
税金等調整前四半期純利益	671,953	948,425
法人税、住民税及び事業税	196,609	292,242
法人税等調整額	4,744	3,946
法人税等合計	201,353	288,295
四半期純利益	470,600	660,130
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	470,600	660,130

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	470,600	660,130
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	325,624	87,135
為替換算調整勘定	22,321	82,113
その他の包括利益合計	303,302	169,249
四半期包括利益	773,902	829,379
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	773,902	829,379
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	671,953	948,425
減価償却費	17,945	26,225
賞与引当金の増減額(は減少)	5,347	7,589
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30,000	27,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,125	-
株式給付引当金の増減額(は減少)	2,880	6,587
受取利息及び受取配当金	27,592	28,774
支払利息	1,353	316
投資有価証券売却損益(は益)	-	4,305
投資有価証券評価損益(は益)	1,227	-
売上債権の増減額(は増加)	1,387,208	466,022
棚卸資産の増減額(は増加)	12,144	182,920
仕入債務の増減額(は減少)	1,611,306	438,886
その他	18,393	71,800
小計	393,684	278,877
利息及び配当金の受取額	27,781	29,168
利息の支払額	1,353	316
法人税等の支払額	253,540	270,268
営業活動によるキャッシュ・フロー	166,572	37,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	1,000,000
定期預金の払戻による収入	-	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	6,720	50,971
無形固定資産の取得による支出	11,104	170,505
投資有価証券の取得による支出	7,872	8,152
投資有価証券の売却による収入	-	6,270
関係会社出資金の払込による支出	52,925	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	578,621	223,359
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	308,000	66,520
自己株式の売却による収入	-	15,646
自己株式の取得による支出	131	15,646
配当金の支払額	519,948	433,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	212,080	366,765
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,232	27,631
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	628,362	525,032
現金及び現金同等物の期首残高	9,742,553	9,673,132
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 9,114,190	1 9,148,099

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	501,083千円	513,729千円
賞与引当金繰入額	142,000 "	163,000 "
退職給付費用	17,513 "	18,181 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	9,614,190千円	9,648,099千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500,000 "	500,000 "
現金及び現金同等物	9,114,190千円	9,148,099千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	519,948	120.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 2020年6月19日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金984千円が含まれております。

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	433,285	100.00	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

(注) 2021年6月18日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金590千円が含まれております。

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、これを単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、商品別に分解した売上高は以下のとおりです。

(単位：千円)

商品別	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
制御機器	4,059,395
F A 機器	7,319,155
産業機器	3,036,947
合計	14,415,498

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	108円79銭	152円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	470,600	660,130
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	470,600	660,130
普通株式の期中平均株式数(株)	4,325,739	4,326,957

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間674,261株、当第2四半期連結累計期間673,043株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

株式会社鳥羽洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 比留間 郁 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伏木 貞彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。